

令和8年1月29日実施 随時監査結果報告

守口市監査委員

1 監査の概要

(1) 監査の種類

財務監査（随時監査）

(2) 監査の期日

令和8年1月29日

(3) 監査の対象期間

令和6年4月から令和7年3月

(4) 監査の対象

- ・生涯学習・スポーツ振興課（守口文化センター指定管理料）
- ・下水道課（ストックマネジメント計画に基づく点検調査業務委託）
- ・保健給食課（守口市立中学校等給食実施方針策定支援業務委託）
- ・会計室（守口市会計事務補助業務委託）

(5) 監査の実施方法

守口市監査基準に基づき、各業務のリスクを考慮しながら、関係書類（支出負担行為伺書、起案文書、契約書等）の提出を求め、合規性や効率性等に着目しつつ、総合的な適否を判断の上、監査を実施した。

2 監査の結果

今回の監査において、次のとおり改善すべき事項が認められたので、措置を講じられたい。

（生涯学習・スポーツ振興課）

- ① 業務の一部について再委託されているが、その承認手続きが行われていなかった。また、再委託の契約金額が500万円を超える場合には、指定管理者が再委託先から暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の「誓約書」を徴し、市に提出することとされているが、再委託先からの誓約書が提出されていなかった。
- ② 指定管理者は、毎月10日までに前月分に係る業務の実施状況報告書を市に提出し、その確認を得なければならないとされているが、令和6年度分の月次報告書が令和7年4月にまとめて収受されていた。